

2019年10月21日  
株式会社日本政策金融公庫**「令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口」の設置について  
(千葉県内の全支店に設置)**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、10月13日付で設置された「令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口」を、千葉県内に事業所を有する事業者の皆さまを対象に、21日付で千葉県内の全支店（4支店）にも設置いたしました。

日本公庫は、このたびの台風により被害を受けた事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

**<事業者の皆さまのお問い合わせ先>**

千葉支店	国民生活事業	TEL：043-241-0078
	中小企業事業	TEL：043-243-7121
	農林水産事業	TEL：043-238-8501
船橋支店	国民生活事業	TEL：047-433-8252
館山支店	国民生活事業	TEL：0470-22-2911
松戸支店	国民生活事業	TEL：047-367-1191